

各 位

放課後および学校休業日における教室や学校施設の使用について（協力依頼）

すでにご承知の通り、昨年度より電気料金が大幅に値上げされております。学校では、生徒の皆さんや教職員に対して広く節電を心がけるようお願いしております。

つきましては、放課後および学校休業日における教室や学校施設の使用については、下記のような措置を取らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 放課後、自主学習のために教室や学校施設を利用する場合は午後7時までとします。なお、考査期間中（1日目～3日目）は午後5時までとします。下校する際には、教室や廊下の窓を閉め、施錠と消灯の確認をお願いします。
- 2 教室の冷暖房は集中管理により午後5時に切れるよう設定してあります。午後5時以降も自主学習する場合は自習室（視聴覚室）の利用を勧めます。
- 3 放課後の自主学習用に視聴覚室を自習室として開放しています。午後6時までは実践型教育体験で来校している大学生が質問対応を行っています。視聴覚室は午後7時まで利用することができます。
- 4 学校休業日および長期休業中は、担任や部活動顧問の監督下（同席）における学習会などを除いて教室や学校施設での自主学習はできません。なお、夏季休業中の自習室利用については別途お知らせします。